

議長／ただいまより、平成 30 年 6 月、武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに、本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第 47 号議案から第 52 号議案までの 6 議案と、報告第 3 号から報告第 10 号までの報告 8 件を一括上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

末藤議会運営委員長

末藤議会運営委員長／おはようございます。

平成 30 年 6 月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、6 月 1 日、議会運委員会を開催し、協議をいたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 会期及び会期日程について、第 2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第 3. 一般質問の質問順序について、以上 3 項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、専決処分(?)の承認 1 件、条例議案 3 件、事件議案 1 件、予算議案 1 件、報告事項 8 件の計 14 件でございます。

なお、追加議案等について、人事案件 19 件が予定されております。

その他、武雄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を予定しております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

議案番号順に審議を行い、第 47 号議案 専決処分の承認については、所管の常任委員会の付託を省略して即決、第 52 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算(第 2 回)につきましては、所管の常任委員会に分割、付託して、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで、意見の一致をみました。

次に、一般質問でございます。

12 名の議員から 38 項目の通告がなされており、抽選結果はお手元に配付のとおりでございます。

11 日から 13 日まで 3 日間の日程とし、質問順序は抽選番号順に、それぞれ 4 名ずつ行うこととして、いずれも午前 9 時開議とすることに決定をいたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて 60 分でございます。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日 6 月 4 日から、20 日までの 17 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりでございます。

答申は以上でございます。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日4日から20日までの17日間と決定をいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日4日から20日までの17日間とすることに決定をいたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、2番豊村議員、5番江口議員、8番古川議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付しております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

今議会は、新庁舎での新しい議場における最初の議会となります。

この議場から、武雄市の未来を議員の皆様と一緒にあってつくってまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

さて、私より、提案事項の説明をさせていただきます。

まず、「秋田竿燈まつりIN武雄」についてであります。

5月7日、新庁舎が開庁いたしました。

それに先立って開催した落成式及び内覧会には、1,000人を超える方にお越しいただきました。

今後も、市民の皆様が親しんでいただけるよう、開かれた庁舎にしていきたいと考えております。

新庁舎開庁に合わせ、5月12日に、「明治維新150年記念 秋田竿燈まつりIN武雄」を開催いたしました。

当日は、武雄温泉楼門、本町通り、松原通り及び新庁舎の4カ所で、秋田市竿燈会の方々から、5本の竿燈を掲げて妙技を披露していただきました。

他にも、秋田市の特産品の販売等も行われ、会場には、予想を大きく上回る 8 万人の方にお越しいただきました。

秋田市の皆様を初め、今回のイベントに御協力いただいたすべての皆様に対しまして、心より感謝を申し上げます。

今回のイベントは、盛況のうちに終了いたしました。本イベントを通して深まった秋田市との絆を一過性のものとせず、しっかりと未来につないでいくことが必要であります。

そこで、今年度、武雄市民訪問団を派遣したいと考えております。

まず、8月に、秋田市での竿燈まつり開催期間に合わせ、市内小学校に在籍する5年生以上の児童約20名を派遣いたします。

続いて、10月に、秋田市新屋地区にある葉隠墓苑での慰霊祭に合わせ、65歳以上の市民約25名を派遣いたします。

現地では、イベント参加に加え、戊辰戦争時の戦地の見学、現地の小学生との交流等も行いたいと考えております。

本事業を通して、150年前に国家的役割を果たした我々の郷土の歴史をよりよく知る機会をつくとともに、秋田市との交流をさらに深めてまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

市政運営においては、市民福祉の向上が最も重要であります。

とりわけ、本市においても高齢化が進む中、地域の活力、本市の活力につなげるためには、高齢者の生きがい・元気づくりが必要不可欠であります。

「新福祉元年」と位置づけた本年は、地域振興を含めた高齢者福祉を今年度の最重要施策として進めて（？）まいります。

3億円の政策パッケージのうち、高齢者お出かけ支援事業及びプレミアム付商品券事業については、今年度中に満75歳以上となる市民の方を対象に、6月15日から「お出かけ応援券」を交付し、8月1日からは「たっしゅか商品券」を販売いたします。

「お出かけ応援券」については、1万円分のバス・タクシー助成券を、外出時に他に運転を頼める人がいない場合などの安心につなげていただきたいと思いますと考えております。

「たっしゅか商品券」については、販売金額5,000円で7,500円分の買い物ができる商品券を、商店・スーパーでの買い物だけではなく、老人福祉センター等での健康づくり、生きがいづくり等にも御使用いただけます。

また、元気なまちづくり交付金事業については、市内各行政区への20万円を上限とした交付金を、それぞれの地域での健康づくり・元気づくり、地域づくりのための活動に活用していただくことで、魅力的なまちづくりを支援いたします。

このように、「お出かけを応援する」、「お出かけを楽しむ」、「地域でつながる」取り組みをセットで、パッケージとして行うことで、一人一人の生きがいや元気、健康、幸せにつなげ、幾つになっても住みなれた地域で生き生きと住み続けられるまちを目指します。

雇用の創出についてであります。

雇用の創出・確保は、地域経済の活性化を通じて市民福祉の向上を図るといふ、いわば経済と福祉の好循環をつくる上で非常に重要であります。

今年度より、武雄市地域雇用創造協議会を主体に、雇用創造事業を実施いたします。

雇用拡大や人材育成につながる各種メニューの開催等により、官民一体で、高齢者、女性、障がい者等も含めた市民の雇用創出と所得向上につなげてまいります。

農業分野においては、昨年度からスタートした、新規就農希望者を就農までサポートする「トレーニングファーム」において、今年度、第2期生として市内在住の4組5名の方が入校されました。

今後は嬉野市とともに、キュウリのさらなる産地化を図るため、国の産地パワーアップ事業を活用し、2年間かけて環境制御型耐候性ハウスの整備を支援してまいりたいと考えております。

自然災害に強いハウスで、栽培環境を自動制御することにより、3年後の2021年度末には、両市のキュウリ販売額の10%アップを目指します。

このような取り組みにより、新規就農者を確保するとともに、生産意欲及び所得の向上を図ります。

次に、「西九州のハブ都市」に向けた取り組みについてであります。

4年後の九州新幹線西九州ルート開通を本市の経済活性化につなげるためにも、「西九州のハブ都市」に向けた取り組みが重要となります。

今後、新幹線活用プロジェクト等で関係団体等から意見を聞きながら、武雄温泉駅南口の駅前広場整備、駅高架下の活用計画策定等を進め、新幹線開通に向けた市民の機運醸成を図ってまいります。

また、「観光ハブ都市」に向けても、新幹線開通による長崎方面からのアクセス向上を見据えて、情報発信と、西九州の玄関口としての広域連携に取り組んでまいります。

シンガポール事業につきましては、5年目を迎え、シンガポール事務所を通じて現地の旅行会社やバイヤーとのネットワークの構築が進んだことから、今年度中に活動拠点を本市に移し、引き続き積極的な営業活動や情報発信を行ってまいります。

子育て・教育についてであります。

武雄市の未来を担う人材育成のためには、よりよい子育て・教育環境が重要であります。

4月16日、子育てと就労等の両立を支援するため、武雄こども園敷地内で、病児・病後児保育事業を開始いたしました。

事業開始後、5月末までの利用者は延べ19名となっております。

また、7月から、保育士、放課後児童クラブ支援員等の子育て人材確保のため、潜在保育士等に対して研修を実施したいと考えております。

研修により就労を支援し、子育て環境のさらなる充実を図ります。

障がい児支援については、今年度、北方小学校に市内6校目となる通級指導教室を開設いたしました。

また、西川登小学校において、タブレット端末を活用して、障がいの状態や特性に応じた教育を実践してまいります。

不登校対策については、今年度も引き続き、タブレット端末を活用して、不登校児童・生徒の状況や習熟度に応じた学習支援を実施いたします。

こういった取り組みにより、どのような状況であっても全ての子どもたちが育ち、学べる環境づくりをさらに進めてまいります。

最後に、一言つけ加えさせていただきます。

これまで大変御苦勞いただきました浅井雅司副市長につきましては、今月末をもって文部科学省に復職されることになり、6月1日付で退職願が私充てに提出されました。

浅井副市長におかれては、平成28年4月より教育委員会副教育長として、こどもの貧困対策、官民一体型学校づくり、ICT教育等に取り組んでいただきました。

そして、平成29年4月からは副市長として、私の政策の柱でもある、子育て、教育、福祉を中心に、幅広い分野において、横断的かつ包括的に進めていただきました。

職員からの信頼も非常に厚く、これからも私の右腕として、武雄市政発展のために、まだまだ力を貸していただきたいところではございますが、諸般の事情もあり、退職願を受理することにいたしました。

改めて、この場を借りて感謝、御礼を申し上げたいと思います。

副教育長からを含め、2年3カ月間、本当にありがとうございました。

なお、7月からは副市長1名体制で行ってまいりますので、議員の皆様のみすますの御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、今後もさらに一層、市民の福祉向上に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解・御協力を節にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

私のほうから、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案では、3件の一部改正条例を提案いたしております。

「武雄市税条例の一部を改正する条例」は、生産性向上特別措置法の施行に伴い、市が認定した先端設備等導入計画に基づき取得した償却資産について、3年間課税免除とするものであります。

「武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格について改正するものであります。

「武雄市都市公園設置条例の一部を改正する条例」は、都市公園法施行令の一部改正に伴い、運動施設の占める割合について定めるものであります。

次に、事件議案では、地方自治法の規定に基づく「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更に係る協議について」、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、一般会計補正予算（第2回）の主な内容について御説明いたします。

今回の補正は、国及び県の補助金等を活用した事業の追加など、当初予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いいたしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、保育士等の不足による潜在的待機児童を解消するために、保育士等の再就職支援としてリカレント研修を実施する経費や、新規就農者の確保・収穫量の増加を目的とした「生産技術産地パワーアップ事業」として、キュウリ栽培ハウスの施設整備に対する補助金、特別支援教育におけるICT利活用研究事業費等を計上いたしております。

市の単独事業では、秋田市への訪問事業として、「ありがとう秋田竿燈まつり市民訪問団実行委員会補助金」や、武雄児童クラブの耐震診断業務委託料、北方小学校通級指導教室の新設に伴う経費等を計上いたしております。

その他、さきの議会以降、緊急を要しました「武雄市土地開発公社定款の変更について」5月1日付で専決処分を行いましたので、これについて承認を求める議案と平成29年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について等8件の報告をいたしております。以上で提出議案の概要の説明を終わりますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

武雄市の教育は、情報化や国際化など急速に進展する社会をたくましく生き抜く人間の育成をめざし、教育大綱「組む」にのっとり、可能な施策を積極的に推進しているところであります。

最初に、子育てについて申し上げます。

病児・病後児保育事業につきましては、病児・病後児保育施設「テトテ」を遊学舎武雄こども園の敷地内に開設し、4月16日から受け入れを開始しております。

就労などで看護できない保護者にかわり、一時的にお預かりすることにより、子育て環境の充実に努めていきます。

放課後児童クラブでは、4月から御船ゆめっこクラブの施設が完成し、今後も児童の放課

後における居場所づくりを進めていきます。

次に、学校教育についてです。

北方幼稚園につきましては、昭和 61 年から 32 年にわたり、旧北方町の時代から人間形成の基礎を養う幼児教育に努めてまいりました。

3 月 31 日をもって惜しまれつつ閉園いたしました。今後も幼児教育から切れ目のない教育に努めてまいります。

官民一体型の学校づくりにつきましては、4 月から新たに北方小学校、山内東小学校、6 月から山内西小学校で実施し、市内 9 校で本格的に始動しております。

次に、生涯学習について申し上げます。

「わんぱくスクール」につきましては、4 月 30 日に開校し、今年度は市内の小学校から 40 名が参加し、年間 10 回のキャンプなどの活動を通じて、子どもたちの「生きる力」を高めてまいります。

次に、文化関係について申し上げます。

5 月 12 日、思いを込めて演じていただいた秋田竿燈まつりに、大変な感動をいただきました。

150 年前、国家的役割を果たされた先人への尊敬とともに、心温まる交流の歴史をつなげていきたいと考えます。

また、歴史資料館の企画展では、明治維新 150 年記念事業として 4 月 28 日から 5 月 27 日まで、「どーして武雄で秋田竿燈なの?」、引き続き 6 月 2 日から 7 月 1 日まで、「武雄軍団秋田を駆ける」を開催し、羽州戦争に始まった武雄と秋田の御縁について紹介していきます。

図書館・歴史資料館については、昨年 10 月に、こども図書館が開館したこともあり、昨年は 91 万人の方に来館いただきました。

親子連れやお孫さんとの利用も多くみられ、毎日開催しているおはなし会やあそび講座のほか、成人向けの教養講座などに多くの参加をいただきました。

スポーツでは、第 65 回武雄市民体育大会が 5 月 19 日から始まりました。

より多くの市民の皆様の参加・応援をよろしくお願いいたします。

教育環境の整備では、北方小を除く市内小学校において、5 月末までに空調工事が完成しております。

猛暑等気候の変化に対処できるよう、また児童の健康に留意しながら運用していきたいと考えています。

校舎大規模改造工事については、昨年度に引き続き北方小学校、武雄北中学校に取り組んでまいります。

教育の振興は、保護者、市民の皆様の信頼の上に成り立つものだと考えます。

その信頼を構築するために、学校施設設備等安全な教育環境の充実、全国や県の学習状況調査結果の公表、ICT 教育環境の整備、教職員の資質向上など、市長部局と連携し、議

会の皆様の御理解と御支援をいただきながら推進してまいりました。

新しい庁舎では、生涯学習課と文化課が文化会館から集結し、横の連携がスムーズになるのと同時に、4階から2階に移動したことにより、より身近に感じられるのではと考えております。

今年度も、教育関係者はもとより、市民の皆様とともに心の通った市民総参加による教育のまちづくりに努めてまいります。

今後ともさらなる御支援・御協力をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。